

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を設置している者から変更事項の届出があった。

平成18年4月28日

県南広域振興局長 酒井俊巳

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社サンデー
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 サンデー花巻店 花巻市南城10番
- (3) 変更しようとする事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - ウ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
- (4) 変更する年月日 平成18年4月13日

2 届出年月日 平成18年4月12日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び花巻市役所